

# 静岡県労政会館指定管理者選定審査会

## 1 開催日時

令和元年 10 月 16 日（水） 8 時 30 分～11 時 45 分

## 2 開催場所

静岡労政会館第 4 会議室（静岡市葵区黒金町 5－1）

## 3 申請者（申請順）

	企業名・団体名
1	静岡県ビルメンテナンス協同組合（静岡市）
2	静岡県労働福祉事業協会グループ（静岡市） 代表団体：一般財団法人静岡県労働福祉事業協会 構成団体：静岡ビル保善株式会社
3	日本環境マネジメント株式会社（埼玉県さいたま市）

## 4 出席者

区分	氏名（敬称略）	所属・役職
委員	岸本 高昌	静岡経済研究所企画担当部長
	田中 啓*	静岡文化芸術大学文化政策学部教授
	平野 雅彦	静岡県広報アドバイザー
	増田 徳好	（一社）静岡県中小企業診断士協会会長
	杉山 正治	静岡県労働金庫執行役員兼総務人事部長
事務局 （県）	花井 利恭	静岡県経済産業部就業支援局長
	坪田 恵	静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課労働政策班長
	倉岡 大輔	静岡県経済産業部就業支援局労働雇用政策課主任

※委員互選により、田中委員を会長に選出

## 5 議事録

別紙のとおり

注意：各委員及び事務局の発言要旨を記載している。

各委員については発言を特定していない。

# 静岡県労政会館指定管理者選定審査会議事録（要旨）

## 1 開会

### (1) 会長の選出

審査会を開会し、委員による互選の結果、会長を選出した。

（田中委員が会長に選出された。）

### (2) 資格審査の結果報告

事務局から、申請のあった3者は、募集要項等に定める資格要件を満たしている旨報告があった。

## 2 プレゼンテーション及びヒアリング

### (1) 静岡県ビルメンテナンス協同組合

プレゼンテーション後、委員によるヒアリングが行われた。

(委員) : 利用率は60%確保できそうだとあるが、利用料収入の算定は何%の利用率で見込んでいるか。

(申請者) : 利用料収入は利用率60%で見込んでいる。収支としては自主事業も含めてプラスマイナスゼロとなる。

(委員) : 利用料収入を60%の利用率で見込むと、利用率が満たなければ利用料収入が減ることになるのでは。

(申請者) : 満たさなければ、マイナスとなる。

(委員) : ホームページのリニューアルとあるが、実施時期はいつか。

(申請者) : 3月中からと考えているが、県と現指定管理者に了解を得なければならないと思われるため、遅くとも4月1日にはオープンしたい。職員は類似施設で研修を実施。

(委員) : ホームページは現状と大きく変えるということか。

(申請者) : 使い勝手の良いものとしたい。

(委員) : 利用者のファーストコンタクトとして、いきなりホームページではなく、印刷物を見て調べるということもある。印刷物も必要ではないか。2020年を見据えた県文化プログラムと合わせた自主企画を考えているか。

(申請者) : 印刷物については、利用が想定される企業にアプローチしていきたい。労政会館を利用するのは、企業やその関係団体であるが、企業は大抵何らかの団体に加盟している。宣伝・広告・誘導を行っていきたい。文化プログラムに対応する労政会館に相応しい文化事業を考えていきたい。

(委員) : ホームページの充実が大事で、2年ほど前からパソコンよりスマートフォンからのアクセスが増えている。対応できるようにした方がよい。

(申請者) : 組合員が担当する指定管理施設のホームページでは既にスマートフォン対応するようにしている。

(委員) : 企業、労組団体、労働関係者へのアプローチとあるが、どのようなことを考えているか。特に、労働関係者は具体的にどのあたりを想定しているか。また、利用者の声の聞き取りでどのような効果が出ているか教えてほしい。

(申請者) : アプローチについては企業ネットワーク、地元団体ネットワークを活用す

る。認知度を上げていき、こういう施設があると知ってもら。活用の仕方については、様々な団体からアイデアをヒアリングし、施設に投下していく。

企業単体でなく、団体等へのアプローチも行う体制が取れている。

(委員) : この施設の課題はどう把握しているか。基本的な考え方が示されているが、どういったところに力点をおいて利用増、増収を図っていくか。

(申請者) : 東中西で利用にばらつきがあり、ボトルネックとなる時間がある。更に、ヘビーユーザーがいるかどうかで、稼働率が変わってくる。地元のネットワークを活用しながら、積極的に誘客していきたい。

3館とも平均60%の利用率が獲得できれば、数字としてはかなり上がってくるのではないか。

資金投下していくことによって、アプローチをし、呼び込むということにより、目標達成を考えている。

## (2) 静岡県労働福祉事業協会グループ

プレゼンテーション後、委員によるヒアリングが行われた。

(委員) : トイレ、机、椅子のリニューアルについては、収支計画に含めているか。県が予算化して行うということか。修繕費は委託料には含まれているか。

(申請者) : 収支計画に含めている。

委託料以外に県から追加で支出してもらおうということではない。残った財産については、最終的に県に帰属するようにする。

(委員) : 料金設定の工夫は何か。

(申請者) : 他の施設で既の実施している取組を労政会館でも実施したい。

(委員) : 少し複雑にならないか。

(申請者) : 導入施設でトラブルは起きていない。間違いがないようスタッフ研修を行いたい。

(委員) : 自主事業は利用増進の入口としては良いが、カルチャーセンター寄りの事業が並んでいるのではないか。労政会館ならではというものを実施すべきではないか。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは利用率を上げる好機であるし、県でも文化プログラムに力を入れている。関連事業の提案があれば教えて欲しい。

(申請者) : 労働者向けもやらないとならないという認識はある。様々なジャンルの団体と連携できる点を相談しつつ、労働者向けの講座の展開をしていきたい。オリンピック・パラリンピックについては、(静岡ビル保善が指定管理者を務めている)静岡県富士水泳場では高飛び込みの選手を雇用しており、何らか企業としてできることがあるのではないかと動いている。事業協会が運営する伊豆の国市のおおとり荘ではオリンピック関係の宿泊が予定されている。労政会館との連携ができないか検討していきたい。

(委員) : 労働関係者の利用増進について、提案書の記載以外で検討しているか。

(申請者) : 各種団体と連携することが想定される。

(3) 日本環境マネジメント株式会社

プレゼンテーション後、委員によるヒアリングが行われた。

- (委員) : 利用者から施設整備への要望が色々と出ているが、修繕や施設整備関係について収支関係に反映されていれば、どんなことを意識しているか。
- (申請者) : 静岡労政会館のトイレ洋式化、沼津労政会館のエレベーター設置は必ずアンケートで指摘がある。静岡については配管を丸ごと替える数千万円単位の修繕が必要であり、県に来年度以降の予算対応をお願いしている。沼津のエレベーター設置はハード上難しいため、スタッフが柔軟に対応している。30万円未満の小規模修繕については、緊急度、重要度、利用者の安全に配慮して実施している。
- (委員) : イベントの開催について、合同企業研修会については埼玉で実施実績があるようだ。
- (申請者) : そのとおりである。施設を知ってもらい、会館の利用向上させたい。
- (委員) : 知名度が上がり、利用率が上がったという実績があるということによいか。
- (申請者) : そういったイベントのチラシを広範囲に配架している。継続利用のきっかけ作りになっていると思う。
- (委員) : 提案書類に広報PRの記載がある。労政会館のような性格の施設では、より最新の情報、正確な情報の提供が大事である。難しい面もあるが図書館と連携し、データベースを提供するといったことは視野に入れているか。
- (申請者) : データベースというのは、視野に入っていなかった。自治体の後援を得ることで、図書館にもチラシを配架は行っている。図書館の利用者はスキルアップへの意識が高い方が多く、「図書館に配架されたチラシ」が会館を知ったきっかけという場合がある。
- (委員) : 事業の紹介というのは取り組みやすいアイデアである。誰でもスマートフォンで検索すれば出てくる情報にとどまらず、精度、信頼性の高い情報はしかるべきデータベースにアクセスすることによって、手に入れることができる。そうしたデータベースとの連携は、より質の高いサービスを提供することにつながる可能性がある。
- (申請者) : 取組の参考としていきたい。
- (委員) : 利用率、利用者数が低下傾向にある。関西・関東と幅広く事業展開している中で、静岡での利用減は特別な状況なのか。例えば利用が低調な4、5月の時期に新入社員向けの講座を開くといったことをやってきていると思うが、他の施設と比較して、静岡の特徴をどう考えるか。ハード面の課題を挙げていたが、やはり要因として大きいのか。実績が落ちている要因をどう分析するか。
- (申請者) : 地域・エリアによって様々である。月別の利用状況は同じような施設でも、こちらの施設は上がり、こちらの施設は下がるということはある。特定の団体の利用有無によって、月毎の状況に影響する。各施設の情報は横展開している。外部要因でも増減はあるが、月毎に利用目標を立てて、それを達成するために取り組んでいる。
- (委員) : 指定管理料の提案額は、現行に比べ、変わったところがあるのか。
- (申請者) : 仕様変更により、静岡と沼津の建築基準法第12条に基づく点検を指定管理

者で実施することが追加されたことなどに対応した額である。

### 3 議論

申請者のプレゼンテーションとヒアリングを踏まえ、議論を行った。

(委員) : 静岡県労働福祉事業協会は元々の労政会館の指定管理者である。静岡ビル保善との協力による管理能力や利用増の方策が評価できる。施設の改善も工夫が見られる。日本環境マネジメントは、保全については県に任せていて、消極的であった。

静岡県ビルメンテナンス協同組合はメンテナンスや施設の維持管理については良いが、会館運営の点では能力に疑問がある。

(委員) : 静岡県ビルメンテナンス協同組合はビル管理ではよいが、ソフト面での提案では物足りなく感じた。

静岡県労働福祉事業協会グループは、利用料金設定が逆にわかりにくいかもしれない。構成団体の静岡ビル保善は施設運営を数多く手がけており、実現性が高いのではないかと感じる。ただ、大手の労働団体や労働組合は労政会館を敢えては使わないと思われ、新しい分野との連携という点はもう少し研究が必要と思われる。ハード面の良さを高める取組は積極的と感じた。

日本環境マネジメントは、新しい提案として、中小企業の合同説明会や幅広い層、我々が気付かない層へのアプローチが良いと感じた。施設整備の点では、静岡県労働福祉事業協会グループの提案が全てできるかはわからないが、比べると消極的であった。

(委員) : 今回、事務局が審査基準の4「サービス向上、利用増進に関する計画」の配点を手厚くしているが、突出した思い切った提案はなかった。バランスという点では、静岡労働福祉事業協会が比較的良かったと思う。日本環境マネジメントのソフト面での提案にははっとさせられた。

(委員) : 日本環境マネジメントはソフト面、静岡県労働福祉事業協会グループはハード面に特色があった。静岡県ビルメンテナンス協同組合はソフト・ハードのバランスを取っていたが、具体性にはやや乏しい感じがした。

日本環境マネジメントについては、この5年でソフト面で利用率を上げようとしたが、達成できなかった。この5年での課題を把握して、つぶしていくことが必要だが、どう取り組んできたか。静岡の状況を踏まえての取組だったのか。

今までどおりであれば日本環境マネジメントでよいが、利用増を目指すのであれば交代を考えてもよいのではないかと感じる。また、静岡、沼津は老朽化が課題であることをどう見るか。目新しさでは静岡県労働福祉事業協会グループだろうか。

もちろん、ソフト面は大事であり、日本環境マネジメントの企画提案を労政会館の役割としてどう評価するか。

(委員) : 3者聞いて、どこが選ばれても運営はできるだろうという印象。

静岡県労働福祉事業協会から日本環境マネジメントに替わったとき、意欲的な提案であったので選んだものの、事業協会時代から利用率はギリ貧状態であった。替わった当初は上向ききざしもあったが、やはりギリ貧であ

った。労政会館がそもそも難しい施設ということはある。県は利用率目標として60%を掲げているが、いずれの提案者も実際には達成できないだろうと思う。画期的な提案はなかったように思う。

静岡県ビルメンテナンス協同組合は情報面でハンディがあり、他の2者に比較して提案が薄かった印象である。

静岡県労働福祉事業協会グループは地の利があり、意欲的であった。

日本環境マネジメントは評価委員会でもそこそこの評価を行っている。

今のまま任せるか、静岡県労働福祉事業協会に戻すか。静岡県労働福祉事業協会は、グループを組んで初めての応募となる。

(委員) : 指定管理とのパートナーシップをどういう時間軸のなかで捉えるか。現状よりもある程度良い提案があれば現管理者から乗り換えるのか、それとも現指定管理者を長い目線で見、一緒になって成長していく存在として見るかは大切な視点である。

(委員) : 2期くらい続けてみるというのも、ありではないかとも思う。

(委員) : あざれあや商工会議所など周りの会議室と比較して、ハード面は向上していかないとならない。

ソフト面だけではだめで、5年やってみて日本環境マネジメントは利用分析が足りないのではないか。近隣施設がどういう使われ方をして、利用者を引っ張ってくるということも考えないといけない。

(委員) : 事業協会の割引の提案については、実現性があるだろうか。

(事務局) : 県では上限額を定めており、その中であれば実施できる。選定された場合は、今後協議の上、承認手続を行っていくことになる。

#### 4 採点及び優秀者の選定

ヒアリング内容、協議及び採点結果を基に、総合的に見て、静岡県労働福祉事業協会グループを優秀者に選定することについて会長から各委員へ同意を求め、全委員が同意した。

#### 5 閉会

以上